

# 冬季無災害運動推進

運動期間

令和元年12月1日～令和2年2月29日

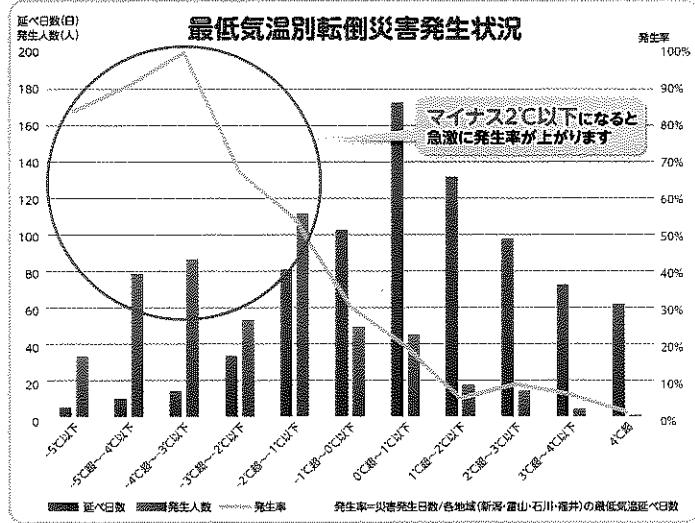
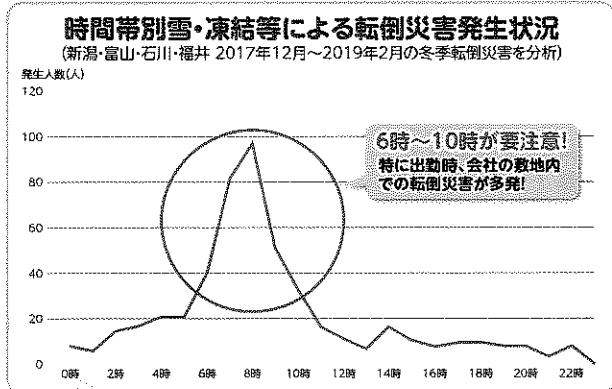
## 1. 転倒災害防止のポイントを押さえましょう

- 屋外通路には、凍結防止剤を散布することにより凍結による転倒災害を防止する。
- 事業場玄関には、転倒防止用シート・マットを敷くことにより、滑りにくくし転倒災害を防止する。
- 夜間・早朝の駐車場から事業場玄関までを安全に歩行できるように、十分な照明設備を備え、転倒災害を防止する。
- 耐滑性の高い靴を履くことで、滑りにくくし転倒災害を防止する。
- 屋外歩行では、両手に荷物を持ったり、ポケットに手を入れるなどせず、万が一転倒しても受け身を取れるようにし、被害を最小限にする。

凍結も圧雪もシャーベットも  
転倒リスクが潜んでいます



## 2. 災害が多発している気象条件を確認しましょう



## 3. 災害が多発している場所を確認しましょう

こんな所が危険です!

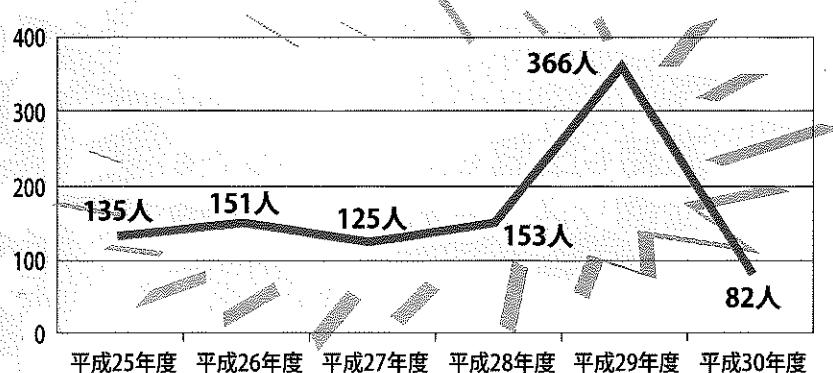
冬季無災害運動期間前に  
照明設備の確認や凍結防止剤・  
マット等の準備をしましょう。



新潟労働局・各労働基準監督署

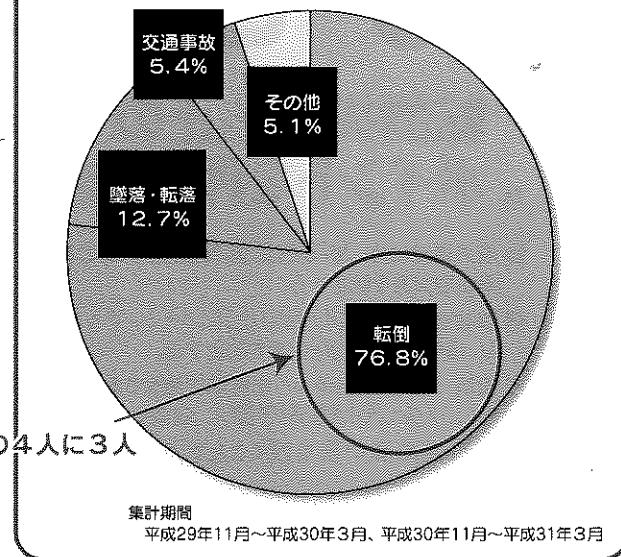
# 雪による労働災害に注意!!

休業4日以上の雪による労働災害発生件数の推移（新潟県）



雪による労働災害の4人に3人が転倒灾害！

事故の型別雪による労働災害発生状況（新潟県）



## 冬季無災害運動期間中(12~2月)の転倒災害発生状況

冬季の転倒灾害では…

こんな所が危険です！

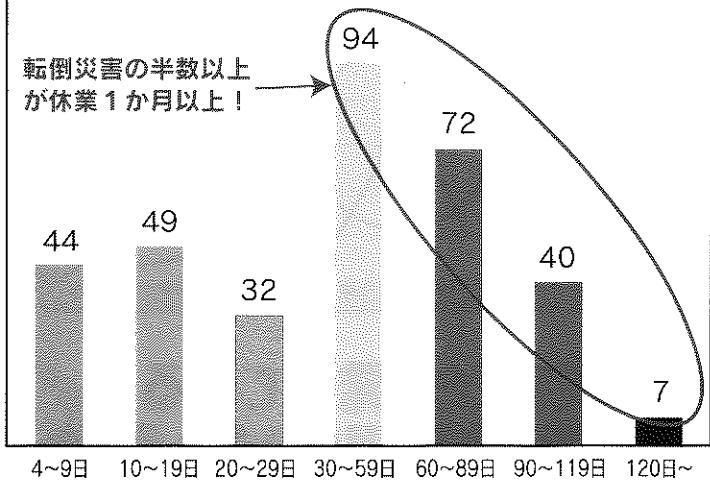
雪による転倒災害の発生場所（新潟県）

順位	発生場所	割合
1位（同率）	駐車場	32.5%
1位（同率）	通路	32.5%
3位	道路	16.0%
4位	出入口	11.2%
5位	作業場	6.5%
6位	歩道	1.3%

集計期間  
平成29年12月～平成30年2月、平成30年12月～平成31年2月

雪による転倒災害の休業日数（新潟県）

単位：人



過去の転倒災害から見た、多発場所は…

- ・駐車場から事務所・作業場までの路面。
- ・事務所・作業場の出入口、段差・スロープなど。

滑りやすい場所では…

除雪、融雪、砂撒き、マット、照明設置、注意表示など、転倒災害防止対策を行いましょう。

安全第一!

# 屋根除雪作業を行う皆様へのお願い!

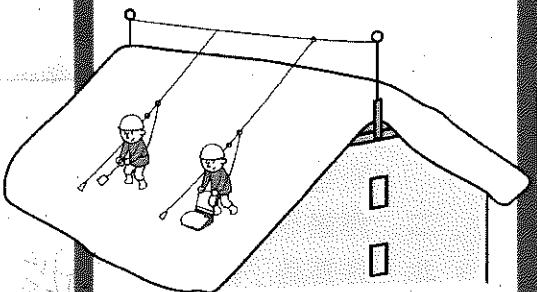
屋根除雪作業を行う際には、以下のことについて注意し安全確認を怠らないようにしてください。

## 〈除雪の前に…〉

- 作業前に雪質を確認し、作業する人の体にあった大きさ・重さの用具を選ぶ。
- スコップ、スノーダンプ等に雪が氷着しないようにバラフィン、ろう等をあらかじめ塗っておく。

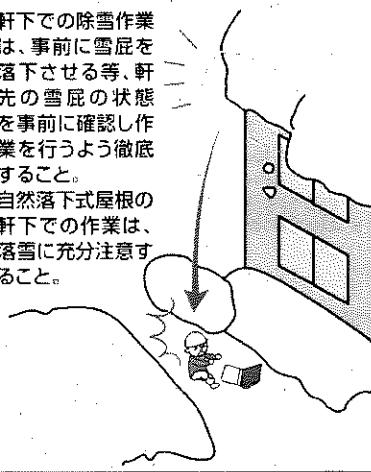
## 〈安全帯の使用〉

- 高さ2m以上の屋根で作業する場合は、安全帯を使用する。
- 安全帯の種類は1本づりが適当。
- 親綱にはナイロンロープかワイヤーロープの直径12~16mmのものがよい。



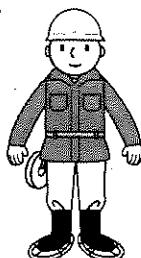
## 〈屋根からの落雪に注意〉

- 軒下での除雪作業は、事前に雪庇を落とす等、軒先の雪庇の状態を事前に確認し作業を行うよう徹底すること。
- 自然落式屋根の軒下での作業は、落雪に充分注意すること。



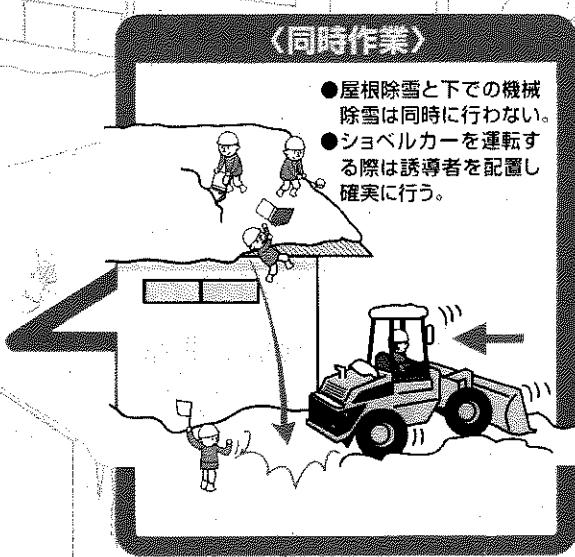
## 〈服装について〉

- 天候に合った、なるべく軽くて動きやすく、通気性のよいものを着用する。
- 保護帽を着用すること。
- カシキをできるだけ使用する。使用しない場合、長靴に荒縄を巻きつけ、滑り止めにする。



## 〈同時作業〉

- 屋根除雪と下での機械除雪は同時に行わない。
- ショベルカーを運転する際は誘導者を配置し確実に行う。



# 屋根除雪安全作業指針（抜すい）

1 屋根除雪にあたっては、次の事項を徹底すること。

2 屋根除雪作業指揮者を選任し、次の事項を行うこと。

- イ 屋根の構造、雪止めの位置、安全帯の取り付け設備、昇降設備、降雪前の周囲の状況、雪おろし場所等を事前に調査しておくこと。
- ロ 作業方法、順序、作業者の配置、合図方法の決定、除雪用具の選定を行うこと。
- ハ 作業開始前に安全作業打合せを行い、作業方法、作業者の配置、除雪用具の使い方等、必要な事項の打合せを徹底すること。
- ニ 作業を直接指揮するとともに、保護具の使用状況を監視すること。
- ホ 作業終了時には、作業人員、除雪用具の点検、その他後片付けの確認を行うこと。

3 屋根の昇降は、昇降設備（はしご等）を使用すること。

- イ 固定はしごの高さは、通年の最大積雪量に対応して、積雪高さより60cm以上高い構造とすること。
- ロ 移動はしごの高さは、積雪高さより60cm以上高く突き出すことができる長さのものを使用すること。

4 墜落の危険のある高さ2m以上の屋根上、または梯子上で作業する場合は、安全帯を使用し、屋根除雪作業中における墜落防止対策を徹底すること。

5 屋根除雪作業は原則として2人以上で行うこと。

- イ 積雪約1mを標準として扁荷重とならないよう、更に、早めに除雪を行って建築物の倒壊防止を図ること。
- ロ 屋根の先端より1m以内には近づかないようにすること。
- ハ 軒先の雪庇落し作業は、細心の注意を払うと同時に、軒の先端を識別できる標示等を設けること。
- ニ 「雪止め」がある場合は「雪止め」に足をかけながら作業すること。

6 軒下での除雪作業は、事前に雪庇を落下させる等、軒先の雪庇の状態を事前に確認し作業を行うよう徹底すること。

なお、自然落下式屋根の軒下での作業は、落雪に充分注意すること。

7 除雪機械の運転は、資格のある技能に習熟した者に行わせること。

8 強風等で危険な場合は作業を中止すること。

9 原則として夜間作業は行わないこと。